

### 国民年金

平成23年度の国民年金保険料は月額1万5020円

平成23年4月分から平成24年3月分までの保険料は、物価の下落により平成22年度に比べて80円引き下げられ、月額1万5020円となります。

国民年金保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。納付書に「国民年金保険料口座振替納付申出書」が同封されていますので、預貯金

口座がある金融機関、郵便局、年金事務所等へ申し込んでください(市役所では申込みできません)。  
問合せ 保険年金課 係、青梅年金事務所(0428・30・3410)

会社などを退職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、本人が直接、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金保険や共済組合などに加入して

### 国民健康保険 加入者の皆さんへ

温泉施設の割引利用券をご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会では、健康増進のため、国民健康保険加入者の皆さんに次の温泉施設の割引利用券(平成24年3月31日まで有効)を配布しています。

- 秋川渓谷「瀬音の湯」  
営業時間など：午前10時～午後10時(3月、6月、9月、12月の第2水曜日は定休)、595・2614

### 葬祭費の助成制度

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入されている方が死亡したときに、申

請により葬祭費5万円が助成されます。被保険者証の返還時に手続きしてください。

問合せ 保険年金課 係(直通558・1664)

檜原温泉センター「数馬の湯」  
営業時間など：午前10時～午後8時(土曜・日曜日は翌日水曜日)、597・1126

温泉施設の割引利用券(平成24年3月31日まで有効)を配布しています。

- 奥多摩温泉「もえぎの湯」  
営業時間など：午前9時30分～午後8時(7月から9月までは午後9時30分、12月から3月までは午後7時。月曜日は翌日火曜日)、0428・82・7770
- ひので三ツ沢「つるつる温泉」  
割引後の利用料金  
「瀬音の湯」：つるつる温泉：大人(中学生以上)600円、小学生200円  
「数馬の湯」「もえぎの湯」：大人(中学生以上)400円、小学生200円

いる方を除く)。次のような手続きが必要です。  
会社などを退職したとき(厚生年金制度などの加入者でなくなったとき)  
退職した本人以外に扶養している配偶者がいる方は、合わせて手続きをしてください(配偶者は第3号被保険者から第1号被保険者になります)。  
退職による国民年金保険料免除の特例制度、国民年金制度には、失業などにより保険料の納付が困難な方のために「退職(失業)による保険料免除の特例」があります。  
対象者：平成22年3月31日以降に退職した方

退職(失業)により特例免除申請をするときは、退職した方の所得審査を除外して審査します。なお、世帯主や配偶者に一定額以上の所得があると免除が認められないことがあります。  
持ち物 年金手帳、はんこ、雇用保険被保険者離職票が雇用保険受給資格者証(コピー可)、公務員の方は退職辞令(コピー可)  
申請・問合せ 保険年金課 係、五日市出張所 市民総合窓口係(申請のみ) 青梅年金事務所(0428・30・3410)

### 平成23年度の市税口座振替をご利用ください

口座振替とは、金融機関があなたにかわって、あなたの指定した預金口座から各納期の最終日に自動的に振り替えて納税する制度です。

振替できる市税 市・都民税(個人の普通徴収分のみ)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税  
申込み手続き 預金通帳と登録印をお持ちになり、金融機関で口座振替依頼書に記入、押印の上申し込んでください。  
(申込み後は、取消届を出さない限り毎年継続されます。)

表 納期ごとの市税口座振替申込期限

振替開始納期	申込期限(市役所へ申込書が届いている日です)			
	市・都民税(普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税
1期分から	5月10日 まで	4月11日 まで	4月11日 まで	6月10日 まで
2期分から	7月11日 まで	6月10日 まで	.....	7月11日 まで
3期分から	9月12日 まで	8月10日 まで	.....	8月10日 まで
4期分から	12月12日 まで	11月10日 まで	.....	9月12日 まで
5期分から	.....	.....	.....	10月11日 まで
6期分から	.....	.....	.....	11月10日 まで
7期分から	.....	.....	.....	12月12日 まで
8期分から	.....	.....	.....	平成24年1月10日 まで
随時期分	平成24年2月10日 まで	.....	.....	平成24年2月10日 まで

ゆうちょ銀行・郵便局へ申し込む場合は、上記から1か月前までに申し込んでください。上記の各税最終納期申込み期限後に申し込む方は、翌年度からの取り扱いとなります。

振替開始前の納期分については、納税通知書で納付してください。  
口座振替のできる金融機関(各本支店) りそな銀行、埼玉りそな銀行、

秋川農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会およびその会員の農業協同組合、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、東京都民銀行、

行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、ゆうちょ銀行・郵便局  
問合せ 徴税課管理係

### 児童扶養手当の支給条件が変わりました

国民年金法などの一部を改正する法律により、4月から障害基礎年金の子の加算の範囲が拡大されました。児童扶養手当は、児童が障害基礎年金の加算対象の場合、支給されませんでした。児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合は支給できるようになります。詳しくはお問い合わせください。

### 初心者菊づくり教室 参加者募集



日時 5月6日、6月3日、7月1日・15日、8月5日、9月9日、10月

7日、11月18日の金曜日午後2時～4時  
場所 中央公民館  
内容 大輪菊などのさし芽から開花までの講習と開花後の管理  
講師 高嶋良一氏  
対象 市内在住・在勤で全回出席できる方  
定員 20人(最少催行人数5人)  
費用 2500円(材料代、テキスト代)  
申込み方法 電話で申し込みください。  
申込み・問合せ 地域防災課地域振興係

特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と、児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母が父などが対象)の額が4月から次のとおり変更になります  
特別児童扶養手当  
児童扶養手当額  
改定などのお知らせ

1級：平成23年度から月額5万5500円(平成22年度まで5万7500円)  
2級：平成23年度から月額3万3670円(平成22年度まで3万3800円)  
児童扶養手当  
全部支給：平成23年度から月額4万1550円  
(平成22年度まで4万1720円)  
一部支給：平成23年度から月額4万1540円  
(平成22年度まで4万1710円) 9810円(平成22年度まで4万1710円) 9850円)